

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公開番号】特開2008-282130(P2008-282130A)

【公開日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2008-046

【出願番号】特願2007-124311(P2007-124311)

【国際特許分類】

G 06 F 9/48 (2006.01)

G 06 F 11/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 5 2 J

G 06 F 9/06 6 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月10日(2010.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理要求を受け付ける第1のアプリケーションと第2のアプリケーションを入れ替えるアプリケーションの高可用制御方法であって、

前記処理要求を第1のアプリケーションへ転送する手順と、

所定の条件を満たしたときには、前記第2のアプリケーションを起動し、新たな処理要求を当該第2のアプリケーションへ転送する手順と、

前記第2のアプリケーションが起動した後に、前記第1のアプリケーションで前記処理要求を完了すると、当該第1のアプリケーションを終了する手順と、

を含むことを特徴とするアプリケーションの高可用制御方法。

【請求項2】

予め設定したアプリケーションから識別子の異なる前記第1のアプリケーションと、前記第2のアプリケーションを生成する手順を含むことを特徴とする請求項1に記載のアプリケーションの高可用制御方法。

【請求項3】

前記識別子の異なる第1のアプリケーションと、第2のアプリケーションを生成する手順は、

前記処理要求の転送先を第1のアプリケーションから第2のアプリケーションへ切り替えるリクエスト転送部を生成する手順を含み、

前記リクエスト転送部が新たな処理要求を前記第2のアプリケーションへ転送する手順を実行することを特徴とする請求項2に記載のアプリケーションの高可用制御方法。

【請求項4】

前記識別子の異なる第1のアプリケーションと、第2のアプリケーションを生成する手順は、

前記予め設定したアプリケーションから識別子を含む第1の部分と、所定の処理を記述したプログラムを含む第2の部分を抽出する手順と、

前記第1の部分の識別子に第1のアプリケーションを示す新たな識別子を付加し、当該第1の部分と前記第2の部分を結合したものを第1のアプリケーションとして生成する手

順と、

前記第1の部分の識別子に第2のアプリケーションを示す新たな識別子を付加し、当該第1の部分と前記第2の部分を結合したものを第2のアプリケーションとして生成する手順と、

を含むことを特徴とする請求項2に記載のアプリケーションの高可用制御方法。

【請求項5】

処理要求を受け付けて当該処理要求を前記予め設定したアプリケーションへ転送する処理を、さらに含み、

前記処理要求を前記予め設定したアプリケーションへ転送する処理は、

前記転送した処理要求に対する処理が完了したか否かを監視して、予め設定した時点以前に転送した処理要求に対する処理が全て完了しときに、完了を通知する手順と、

を含むことを特徴とする請求項2に記載のアプリケーションの高可用制御方法。

【請求項6】

処理要求を受け付けて当該処理要求を前記予め設定したアプリケーションへ転送する処理を、さらに含み、

前記転送した処理要求に対する処理が完了したか否かを監視して、予め設定した時点以前に転送した処理要求を記録する手順と、

前記予め設定した時点から所定時間経過したときに、前記記録した処理要求を消去する手順と、

前記記録した処理要求を消去した後に、完了を通知する手順と、

を含むことを特徴とする請求項2に記載のアプリケーションの高可用制御方法。

【請求項7】

前記第1のアプリケーションは、受け付けた処理要求を処理し、この処理結果を中継する手順と、

前記中継した処理結果を前記処理要求の送信元へ転送する手順と、

を含むことを特徴とする請求項1に記載のアプリケーションの高可用制御方法。

【請求項8】

処理要求を受け付ける旧アプリケーションから新アプリケーションへ入れ替えるアプリケーションのオンラインバージョン変更方法であって、

前記新アプリケーションを起動して、前記処理要求を新アプリケーションへ転送する手順と、

所定の条件を満たしたときに、前記旧アプリケーションを起動し、新たな処理要求を当該新アプリケーションへ転送する手順と、

前記新アプリケーションが起動した後に、前記旧アプリケーションで前記処理要求を完了すると、当該旧アプリケーションを終了する手順と、

を含むことを特徴とするアプリケーションのオンラインバージョン変更方法。

【請求項9】

メモリ上に第1のアプリケーションと第2のアプリケーションを配備する配備部と、

受け付けた処理要求を前記第1のアプリケーションと第2のアプリケーションのいずれか一方へ転送するリクエスト転送部と、を備えた計算機システムにおいて、

前記第1のアプリケーションと第2のアプリケーションを切り替えるリプレース管理部を有し、

前記リプレース管理部は、

前記配備部に第2のアプリケーションを起動させた後に、処理要求の転送先を前記第1のアプリケーションから前記第2のアプリケーションに切り替える指令を前記リクエスト転送部へ送出し、

前記第1のアプリケーションの処理が完了した後に、前記第1のアプリケーションを破棄するよう前記配備部へ指令することを特徴とする計算機システム。

【請求項10】

前記第1のアプリケーションで使用されるセッション情報を保存するセッション保存部

を、さらに含み、

前記第2のアプリケーションがセッション情報を読み出すと、前記セッション保存部に保存された第1のアプリケーションが書き込んだセッション情報が得られることを特徴とする請求項2に記載のアプリケーションの高可用制御方法。